

令和4年度 宮城県トラック協会助成事業概要

※以下のどの助成事業も予算額に達した場合はその時点で受付終了となります。

令和4年4月1日施行

助成事業	助成対象	助成率・助成額		申請・申込期間 ※「実績～」は実績報告の期限で その上は事前申請の期限																																																		
		宮ト協助成	左のうち 全ト協助成																																																			
1 トラック事業 近代化基金融資 (推薦と利子補給) (P ~)	①近代化基金一般 (事業用自動車の購入、物流施設等の整備)	・融資限度額 1事業者 6,000万円限度(融資残高含) ・利子補給率 0.3%		令和4年4月1日 ～5年2月28日																																																		
	②環境対応車・省エネ関連機器導入	・融資限度額 1事業者 6,000万円限度(融資残高含) ・利子補給率 0.3%	0.1%																																																			
	③ポスト新長期規制適合車導入	・融資限度額 1事業者 1億円限度(融資残高含) ・利子補給率 0.3%	0.1%																																																			
2 グリーン経営認証制度促進助成 (P ~)	*グリーン経営認証制度の登録更新助成	1事業者 新規か更新の1回まで(1事業所のみ) ・新規(税抜) 10万円限度 ・更新(税抜) 5万円限度		令和4年4月1日 ～5年2月28日																																																		
3 環境対応車導入促進助成 (P ~)	*環境対応車の導入助成 (全ト協助成対象一覧にて)	単位:千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">最大積載量</th> <th rowspan="2">価格差 (改造費)</th> <th colspan="3">購入・リースに対する助成金額</th> <th rowspan="2">国</th> </tr> <tr> <th>宮ト協</th> <th>全ト協</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">天然ガス車</td> <td>2tクラス</td> <td>730</td> <td>121</td> <td>122</td> <td>243</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>4tクラス</td> <td>2,750</td> <td>458</td> <td>459</td> <td>917</td> <td>916</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ハイブリッド車</td> <td>2tクラス</td> <td>770</td> <td>96</td> <td>97</td> <td>193</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>4tクラス</td> <td>2,680</td> <td>335</td> <td>335</td> <td>670</td> <td>893</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">天然ガス車 (使用過程車改造)</td> <td>2tクラス</td> <td>730</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>200</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>4tクラス</td> <td>2,750</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>200</td> <td>916</td> </tr> </tbody> </table> ・1事業者 10台まで(消費税は対象外) ・電気自動車(中小企業者)、25tクラスの天然ガス車やハイブリッド車は全ト協が助成			区分	最大積載量	価格差 (改造費)	購入・リースに対する助成金額			国	宮ト協	全ト協	計	天然ガス車	2tクラス	730	121	122	243	243	4tクラス	2,750	458	459	917	916	ハイブリッド車	2tクラス	770	96	97	193	256	4tクラス	2,680	335	335	670	893	天然ガス車 (使用過程車改造)	2tクラス	730	100	100	200	243	4tクラス	2,750	100	100	200	916	令和4年4月1日 ～5年1月20日
区分	最大積載量	価格差 (改造費)	購入・リースに対する助成金額					国																																														
			宮ト協	全ト協	計																																																	
天然ガス車	2tクラス	730	121	122	243	243																																																
	4tクラス	2,750	458	459	917	916																																																
ハイブリッド車	2tクラス	770	96	97	193	256																																																
	4tクラス	2,680	335	335	670	893																																																
天然ガス車 (使用過程車改造)	2tクラス	730	100	100	200	243																																																
	4tクラス	2,750	100	100	200	916																																																
4 アイドリングストップ支援機器導入促進助成 (P ~)	*エアヒーター、車載バッテリー一式冷房装置の導入助成 (全ト協助成対象一覧にて)	・購入価格(税抜)の2分の1 → 1機あたり6万円限度 ・1事業者 計10機まで(エアヒーター、冷房装置) ※国から補助を受けた機器は助成対象外	6万円	令和4年4月1日 ～5年2月3日 実績～2月28日																																																		
5 EMS機器導入促進助成 (P ~)	*EMS機器(デジタコ)の導入助成 (全ト協助成対象一覧にて)	・購入価格(税抜) 1機あたり5万円限度 ・1事業者 10機まで ※国から補助を受けた機器は助成対象外 ※ドラレコ等 他の助成を受ける機器は助成対象外		令和4年4月1日 ～5年2月3日 実績～2月28日																																																		
6 ドライブレコーダー機器導入促進助成 (P ~)	*ドライブレコーダー機器の導入助成 (全ト協助成対象一覧にて)	・購入価格(税抜) 1機あたり簡易型1万円限度、 1機あたり標準型2万円限度、 1機あたり運行管理連携型4万円限度 ・1事業者 計20機まで ※国から補助を受けた機器は助成対象外 ※EMS機器等 他の助成を受ける機器は助成対象外		令和4年4月1日 ～5年2月3日 実績～2月28日																																																		
7 アルコールチェッカー機器導入促進助成 (P ~)	*飲酒運転防止のための機器の導入助成	①ハンディータイプ ・購入価格(税抜)の2分の1 → 1機あたり5,000円限度 ・1事業者 5機まで ②卓上タイプ ・購入価格(税抜)の2分の1 → 1機あたり5万円限度 ・1事業者 3機まで(1事業所1機) ※安全装置等 他の助成を受ける機器は助成対象外		令和4年4月1日 ～5年2月28日																																																		
8 安全装置等導入促進助成 (P ~)	*後方視野確認支援装置等の導入助成 (全ト協助成対象一覧にて)	・購入価格(税抜) 1機あたり5万円限度 (後方視野確認支援装置、アルコールインターロック、IT点呼時アルコール検知器) ・1事業者 計10機まで ※国から補助を受けた装置は助成対象外 ※アルコールチェッカー等 他の助成を受ける装置は助成対象外	2万円	令和4年4月1日 ～5年2月3日 実績～2月28日																																																		
9 点呼支援機器等導入促進助成 (P ~)	*自動点呼に係る支援機器の導入助成 (全ト協助成対象機器にて)	・導入費用(税抜) 1機あたり20万円限度 ・1事業者 1機まで (助成対象は中小企業者) ※全ト協がその予算額に達した場合は宮ト協による10万円のみ ※国等から補助を受けた機器は助成対象外	10万円	令和4年4月1日 ～5年2月28日																																																		

助成事業	助成対象	助成率・助成額		申請・申込期間 ※「実績～」は実績報告の期限でその上は事前申請の期限
		宮ト協助成	左のうち 全ト協助成	
10 準中型・中型・大型等免許取得助成 (P ~)	* オートマ限定解除の助成(35歳以下の者に限る) * 準中型免許の取得助成(35歳以下の者に限る) * 中型免許の取得助成 * 大型免許の取得助成 * けん引免許の取得助成	・オートマ限定解除 1名あたり3万円限度 ・準中型免許 1名あたり3万円限度 ・中型免許 1名あたり5万円限度 ・大型免許 1名あたり10万円限度 ・けん引免許 1名あたり5万円限度 ・1事業者 計50万円まで ※国等から補助を受けた場合は助成対象外		令和4年4月1日 ～5年2月28日
11 フォークリフト運転技能講習助成 (P ~)	* 陸災防宮城県支部が実施する講習会の受講助成(50歳以上および女性の受講修了者)	・1名あたり5,000円限度 ・1事業者 宮ト協届出台数が上限(最大5名)		令和4年4月1日 ～5年2月28日
12 中小企業大学校(仙台校)講座受講促進助成 (P ~)	* 中小企業大学校(仙台校)での受講助成(全ト協助成対象一覧にて)	中小企業大学校の仙台校 ・受講料の3分の2(受講者が青年部員ならば10割) ・1事業者 10名まで(助成対象は中小企業者) ※事故防止研修会開催・参加等 他の助成を受ける講座は助成対象外	3分の1	令和4年4月1日 ～5年2月3日 実績～2月21日
13 ドライバー等安全教育訓練促進助成 (P ~)	* ドライバー研修等の受講助成(全ト協助成対象一覧にて)	・特別研修 受講料の7割(Gマーク事業者は10割) ・一般研修 受講料の一部(1万円) ・1事業者 計3名まで ※国等から補助を受けた場合は助成対象外 ※事故防止研修会開催・参加等 他の助成を受ける研修は助成対象外	特別研修 7割(G10割) 一般研修 1万円	令和4年4月1日 ～5年2月3日 実績～2月28日
14 事故防止研修会等開催・参加助成 (P ~)	* 飲酒運転等事故防止研修会の開催または参加の助成	①研修会等の開催 ・開催費用 1回10万円限度 1事業者 2回まで ※助成対象は県内の事業所が開催した場合のみ ②研修会等の参加 ・参加費用 1回2万円限度 1事業者 3名まで ※首都圏での参加は交通費助成(2万円) ※ドライバー等安全教育訓練等 他の助成を受ける研修は助成対象外		令和4年4月1日 ～5年2月3日 実績～2月28日
15 運転者の睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査および入院検査の助成 (P ~)	* 睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査の受診助成(全ト協助成対象一覧にて) * 同入院検査の受診助成	①スクリーニング検査 ・1名あたり(1次および2次検査)5,000円限度 ・1事業者 宮ト協届出台数が上限(最大100名) ②入院検査(通院を除く) ・1名あたり1万円限度 ・1事業者 宮ト協届出台数が上限(最大5名) ※入院検査の対象は当該年度のスクリーニング検査の助成を受けた運転者	1次2次2,500円	スクリーニング検査 令和4年4月1日 ～5年2月3日 実績～2月28日 入院検査 令和4年4月1日 ～5年2月3日 実績～2月28日
16 運転者健康診断助成 (P ~)	* 協会支部主催の集団健康診断の受診助成(35歳および40歳以上)	・健診料の一部 1名あたり2,000円限度 ・1事業者 宮ト協届出台数が上限		当協会各支部の計画による
17 運転者脳ドック健康診断助成 (P ~)	* 脳ドック健診の受診助成(35歳および40歳以上の運転者)	・MRIなど検査 1名あたり1万円限度 ・1事業者 宮ト協届出台数が上限(最大5名)		令和4年4月1日 ～5年2月28日
18 血圧計導入促進助成 (P ~)	* 全自動血圧計(業務用)の導入助成(全ト協助成対象一覧にて)	・購入価格(税抜)の2分の1 → 1機あたり5万円限度 ・1事業者 1機まで ※国等から補助を受けた機器は助成対象外	5万円	令和4年4月1日 ～5年2月28日
19 運転者適性診断助成 (P ~)	* 適性診断の受診助成	・一般診断 2,400円 ・初任診断 4,800円 ・適齢診断 4,800円 ・1事業者 宮ト協届出台数が上限		令和4年4月1日 ～5年3月31日
20 信用保証料助成 (P ~)	* 国・県等が定めるセーフティネット制度融資保証および災害関係保証等の認定を受けた融資に係る信用保証協会の保証料助成	・信用保証協会に対する保証料が10万円までは全額 ・10万円超は超えた額の2分の1に10万円を加算した額 ・1事業者 20万円限度 ※災害関係保証等の場合は40万円限度	2分の1	令和4年4月1日 ～5年2月28日
21 運転資金利子補給助成 (P ~)	* 金融機関から運転資金を借り入れた場合のその利子の助成	・利息分割払い 令和5年3月末までの支払い分 ・利息一括払い 利息計算期間が翌年度にまたがる場合は令和5年3月31日までの日割計算 ・1事業者 20万円限度		令和4年4月1日 ～5年2月28日
22 運転経歴に係る証明書助成 (P ~)	* 運転経歴に係る証明書の取得助成	・1通あたり670円 ・1事業者 宮ト協届出台数が上限		令和4年4月1日 ～5年3月31日